令和８年10月
UR都市機構

お住まいの皆様へ

住まいセンターの営業時間が変わりました

令和８年10月１日から住まいセンターの営業時間が

月曜日～土曜日の**10:00～17:00**に変わりました

【休業日/日曜日、祝日、12月29日から翌年１月３日まで】

※管理サービス事務所の営業時間は変わりません

今後とも、お客様にご満足いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※　営業時間外に応急処置を必要とする事故などが発生した場合は、
これまでどおり「緊急事故受付センター」にご連絡くださいますよう、
よろしくお願い申し上げます。

https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/kyojyusha/lrmhph000000hlyd-att/kinkyujiko.pdf